

# ＜商品概要説明書＞

## ＜自然災害復旧ローン＞

平成 28 年熊本地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社福岡銀行

(平成 29 年 8 月 1 日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| ご利用いただける方 | <p>当行に住宅ローンの残高がある方で、以下の条件を全て満たす個人の方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 平成 28 年熊本地震により罹災された個人の方で、罹災証明書等のご提出をいただける方</li> <li>◆ 借入時年齢満 20 歳以上 71 歳未満で、完済時の年齢が 82 歳未満の方。</li> <li>◆ 同一勤務先に 1 年以上お勤めの方。自営業の方は営業開始後 2 年以上経過されている方。</li> <li>◆ 税込年収が 250 万円以上の方。(自営業の方は、最近 2 期決算書にて損失がなく安定した利益がある方。)</li> <li>◆ 保証会社の保証が得られる方。</li> <li>◆ ご融資金額 500 万円超の場合は、当行の定める団体信用生命保険に加入が認められる方。</li> </ul> |
| 資金のお使いみち  | 住宅ローンの担保物件である家屋・敷地の被害を修理、原状復帰、倒壊資材等の撤去に要する費用  |
| ご融資金額     | 10 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位)   |
| ご融資期間     | 「既存住宅ローンの残存期間または 20 年以内のいずれか長い期間」の範囲内。<br>※ 1 年未満は切り捨て。   |
| 適用金利      | 住宅ローン変動金利型基準金利▲1.70%  |
| 金利情報の入手方法 | 基準金利は店頭および当行ホームページに掲載いたします。   |
| 返済方法      | 元利均等毎月返済<br>(ご融資金額の 50% 以内でボーナス時の増額返済も可能です。)<br>元金据置き 2 年以内 (6 ヶ月単位)<br>(元金据置き期間中も利息支払いは必要です。)  |
| 返済額の見直し   | <p>毎年 2 回、4 月 1 日および 10 月 1 日に金利の見直しを行い、原則として 7 月および翌年 1 月 (ただし、増額返済後利用の場合は増額返済月) の約定返済分から新利率を適用します。</p> <p>金利に変動があった場合でも 5 年間は、ご返済額を変えずに、ご返済額の中での元金部分と利息部分の内訳で調整 (利息分が優先) いたします。そして 5 年ごとの金利見直しに合わせて、ご返済額の見直しをいたします。ただし、金利が大幅に上昇した場合でも、新ご返済額は前回ご返済額の 1.25 倍 (例 4 万円→5 万円) を上限といたします。</p>   |
| 担保        | 不要  |
| 保証人       | 保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として不要です。<br>※ ご融資対象物件の状況により保証会社が保証人をお願いする場合があります。   |
| 事務取扱手数料   | 不要  |
| 繰上返済手数料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 全額繰上返済 (消費税込) 21,600 円</li> <li>◆ 一部繰上返済 (消費税込) 5,400 円</li> </ul> <p>※ 上記の手数料は平成 29 年 8 月 1 日現在のものであり変更することがあります。変更の場合は、当行窓口およびホームページにてお知らせいたします。</p>   |
| 条件変更手数料   | 一律 5,400 円 (消費税込)<br>※ 上記の手数料は平成 29 年 8 月 1 日現在のものであり変更することがあります。変更の場合は、当行窓口およびホームページにてお知らせいたします。   |
| 保証料       | 保証料は、上記適用金利に含まれています。  |
| 団体信用生命保険  | 地銀協団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は当行が負担します。但し、ご融資金額が 500 万円以下の場合、団体信用生命保険の加入は任意とします。  |

## ＜商品概要説明書＞

|          |   |
|----------|---|
| 連帯債務     | 次のいずれかで連帯債務をご利用いただけます。  |
| 親子リレー    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 連帯債務により、親子2世代にわたるリレー返済が可能です。(同居または同居予定の親と子)</li> <li>◆ お借入れ時の年齢、勤務(営業)年数は、お子様の勤務(営業)年数が対象となります。</li> <li>◆ 年収は親子各々の年収が対象となります。</li> <li>◆ 団体信用生命保険は、お子様にご加入いただきます</li> </ul> |
| 夫婦ペア     | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 連帯債務により、ご夫婦でのペア返済が可能です。</li> <li>◆ お借入れの条件は、原則夫婦各々が対象となります。</li> <li>◆ 団体信用生命保険は、ご夫婦いずれかお一人にご加入いただきます。</li> </ul>  |
| 指定紛争解決機関 | <p>当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。</p> <p>全国銀行協会連絡先<br/>         全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109<br/>         または、 03-5252-3772</p>  |
| その他      | <p>返済試算額については、当行窓口にお問い合わせ下さい。</p> <p>お申込にあたっては、当行および保証会社の審査がございます。審査の結果によってはお申込をお断りする場合や、本ローンのご利用についてご希望に添えない場合がございます。</p>  |
| 取扱期間     | 平成28年5月16日～平成32年3月31日お借入れ分まで  |

※詳しくは、最寄りの福岡銀行へお問い合わせ下さい。